

青森県報

第五百六十二号

令和五年
一月十八日
(水曜日)

青森県告示第二十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和五年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行う 事業所	所在地	指 定 年 月 日
一般社団法人 プレイ リー	弘前市大字笹森 町三七の五七	平川市館田西和 田一六六の六	訪問介護	訪問介護事 業所キープ	令和 五・二・一	

青森県告示第二十一号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項の規定により令和四年十一月九日、同月十一日及び同年十二月十三日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

令和五年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

告 示

目 次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………（高齢福祉課）…一
- 飼料の試験の結果の概要……………（畜産課）…一
- 廃川敷地等の公示……………（河川砂防課）…二
- 都市計画の変更……………（都市計画課）…二
- 右 同……………（同）…二
- 証紙売りさばき人の指定……………（会計管理課）…三
- 除雪車両の購入に係る一般競争入札……………（会計管理課）…三

公 告

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼 料 の 名 称	製 造（輸 入）年 月	試 験 項 目	違反の有無及び 違反の内容
みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の9	同左	開拓たくみ仕上05	4.11	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、 TDN、水分	無
みらい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の6	同左	日清丸紅印成鶏用配合飼料 下澤16	4.11	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、 ME、水分	無

みらい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の6	同左	日清丸紅印成鶏用配合飼料 下澤17	4.11	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、ME、水分 カルシウム	無
みらい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の6	同左	ノーサン印 後期用配合飼料 H T F 仕上HP	4.11	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、ME、水分 カルシウム	無
JA金豊北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の7	同左	くみあい配合飼料 新湖四王1号	4.12	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、TDN、水分 カルシウム	無
JA金豊北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の7	同左	くみあい配合飼料 新湖四王3号	4.12	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、TDN、水分 カルシウム	無
JA金豊北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の7	同左	くみあい配合飼料 たまご工房DX	4.11	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、ME、水分 カルシウム	無

青森県告示第二十二号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から一箇月間、青森県県土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和五年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 河川の名称
 - 二級河川沖館川水系沖館川
- 二 廃川敷地等が生じた年月日
令和五年一月十八日
- 三 廃川敷地等の位置
青森市大字三内字沢部一三三の四地内
- 四 廃川敷地等の種類及び数量
宅地見込地 二二・一六平方メートル

青森県告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、東北都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課及び東北町企画課に備え置いて縦覧に供する。

令和五年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 縦覧に供する図書の名称
 - 一 総括図
 - 二 計画書

青森県告示第二十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、青森都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課及び青森市都市整備部都市政

策謀に備え置いて縦覧に供する。

令和五年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

- 一 総括図
- 二 計画図
- 三 計画書

青森県告示第二十五号

青森県収入証紙の売りさばき人を次のとおり指定したので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第六条第二項の規定により告示する。

令和五年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
東津軽郡平内町大字小湊字後范六〇の四一
株式会社BLUE ACE
- 二 売りさばき場所
東津軽郡平内町大字藤沢字上范一六
- 三 指定年月日
令和五年一月十日

公 告

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和五年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）に係る一連の調達とする。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

- (一) 除雪トラック（七トン級、ワンウェイプラウ） 一台
- (二) 除雪トラック（七トン級、アングリングプラウ 路面整正装置付） 一台
- (三) 除雪トラック（七トン級、散水機能付） 一台
- (四) ローター除雪車（除雪幅二・六メートル、二百二十キロワット級） 一台
- (五) ローター除雪車（除雪幅二・二メートル、二百二十キロワット級） 一台
- (六) 凍結防止剤散布車（三トン級、二・五立方メートル級） 四台
- (七) 除雪グレーダ（四・〇メートル級） 一台

2 調達物品に要求する性能等は、それぞれの入札説明書による。

3 右に掲げる(一)から(七)までの調達物品ごとにそれぞれの入札とする。

4 調達物品のうち(一)、(三)、(五)及び(六)に掲げるものにあつては、県所有の物品との交換契約による。

二 納入期限

令和六年三月十五日

三 納入場所

調達物品それぞれの入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一

月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、それぞれの入札案件ごとに、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和五年二月九日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和五年三月三日（時間は、調達物品それぞれの入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格（交換にあつては、交換差金に係る最低の価格）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、それぞれの入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、それぞれの入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① One (1) Snow Removal Truck
(Operating Weight: 7 Tons-Class)
(Plow Type : One-Way Plow)
(exchange purchase)
- ② One (1) Snow Removal Truck
(Operating Weight: 7 Tons-Class ,
With Road Surface Levelling Device)
(Plow Type : Angling Plow)
(purchase)
- ③ One (1) Snow Removal Truck
(Operating Weight: 7 Tons-Class,
With Sprinkler System)
(exchange purchase)
- ④ One (1) Rotary Snow Plow
(Rotary Width: 2. 6 Meters , 220
Kilowatts-Class)
(purchase)
- ⑤ One (1) Rotary Snow Plow
(Rotary Width: 2. 2 Meters , 220
Kilowatts-Class)
(exchange purchase)
- ⑥ Four (4) Anti-Freezing Agent
Spraying Vehicles
(Operating Weight: 3 Tons-Class,
Loading Capacity 2. 5 Cubic Meters-
Class)
(exchange purchase)
- ⑦ One (1) Snow Removal Grader
(Grader Length: 4. 0 Meters-Class)
(purchase)

2 Time limit for tender:

3 March, 2023

(Please refer to the bid manual for the start time.)

3 Contact Point for the notice:
Accounts Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City , Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9099

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円